

みんなで広げよう！ チューリップの輪
関東一のチューリップ畑!!

根がらみ前水田チューリップオーナー制度

チューリップ畑のオーナーの一員として、農家・観光協会・市と協働で「根がらみ前水田のチューリップ」を支援しませんか。

オーナー制度って？



オーナーとして支払っていただいた参加費が、来年の春に咲くチューリップの球根購入からチューリップ畑への植栽、そして球根を掘り取るまでの支援として使用されます。オーナーの期間は、申込日から翌年の5月（掘取り）までです。

オーナーに登録された方には、オーナー証を発行するほか、特典があります。

オーナーになるには？（申込み）



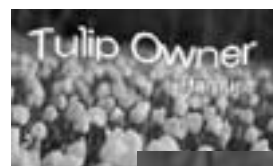
企業・団体・個人、どなたでもオーナーになれます。

申込み 「はむら花と水のまつり」会場本部テントまたは羽村市観光協会（羽村市商工会館内）、産業振興課（市役所分庁舎）

期 間 4月28日（木）午後5時まで

参加費 一口500円（何口でも可）

*申込用紙は、商工会・市役所産業振興課・市役所各連絡所・図書館・スポーツセンター・産業福祉センターで配布しています。



▶オーナー証



問合せ・申込み 羽村市観光協会 ☎555-6211

主 催 羽村市観光協会 **後 援** 羽村市チューリップ生産組合・羽村市

羽村市民福祉チャリティゴルフ大会参加者募集

羽村市民福祉チャリティゴルフ大会を行います。皆さんからのチャリティ金は、地域福祉活動を推進している羽村市社会福祉協議会に寄付されます。多くの方のご参加・ご協力をお願いします。



期 日 5月20日（金）
会 場 立川国際カントリー倶楽部

募集人員 350人（先着順）

参加費など

①参加費3000円（申込時にお支払いください。4月28日（木）以降にキャンセルした場合、参加費は返金できませんのでご了承ください。）

②プレー費（キャディー費、昼食代、ロッカー代、乗用カート代、消費税含む）

ビクター料金 草花コース：1万6500円／奥多摩コース：1万5000円

メンバー料金 草花コース：1万1000円／奥多摩コース：1万1000円

奥多摩友の会会員 奥多摩コースのみ：1万2000円

*全コース乗用カート使用がプレー必要条件となります。

*65歳以上の方は、利用税の減免・免税の対象となります。年齢を証明できるものをお持ちください。

申込み 3月16日（水）から4月28日（木）の午前9時から午後4時30分（土・日曜日、祝日を除く）に、申込用紙に必要事項を記入して福祉センターへ。募集案内・申込用紙は、福祉センター、市内各金融機関、商工会館、市内・近隣各ゴルフ練習場などにあります。

*個人・団体（コンペ含む）の申込みも可能です。
チャリティホール 各コースに2ホールあります。

主 催 羽村市民福祉チャリティゴルフ大会実行委員会

問合せ 福祉センター ☎554-0304

福祉



福祉の助成制度をご利用ください

事前の申請が必要です。

■タクシー費用助成または自動車ガソリン費助成（どちらかを選択）

公共交通機関の利用が困難な方に、タクシー費用またはガソリン費の一部を助成します。

対象

○身体障害者手帳1・2級をお持ちの方（下肢・体幹または内部機能障害については3級も含む）

○愛の手帳1・2度をお持ちの方

○脳性麻痺の方

○進行性筋萎縮症の方

※所得制限があります。

■理容・美容サービス利用券

指定店または自宅で理容・美容のサービスが受けられます。

対象

○身体障害者手帳1・2級をお持ちの方

○愛の手帳1・2度をお持ちの方

■機能回復利用券

指定店でハリ・灸・マッサージが受けられます。

対象 ○身体障害者手帳1～4級を

お持ちの方70歳以上の方は1～6級

※すべてのサービスが在宅者のみに対

象とします。

※上記の助成制度をすでに受けている方には、更新手続きのお知らせを送付しました。ご確認のうえ更新手続きをしてください。

※タクシー費用助成または自動車ガソリン費助成の助成決定をすでに受けている方は、10月～3月分のタクシー費用またはガソリン費の領収書と印鑑をお持ちのうえ、4月10日（日）までに請求してください。

問合せ 障害福祉課障害福祉係

水道・下水道使用料の助成金（12月～3月分）を支給します

水道・下水道使用料金の助成手続きをされている方の口座に3月下旬に振り込みます。ご確認ください。

対象 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度をお持ちの方がいる世帯

助成額 水道・下水道使用料の基本料金（最小口径分）

問合せ 障害福祉課障害福祉係

国民年金

来年度も引き続き学生納付特例を希望される皆さんへ

平成17年度も学生納付特例の利用を希望する場合は、手続きが必要です。

申請受付 4月から受け付けます。

申請方法 新学年で使用する学生証と印鑑をお持ちになり、保険年金課国民年金係へ

※郵送での申請も可能です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 保険年金課国民年金係

4月から特別障害給付金制度が始まります

国民年金制度の発展過程で生じた特別な事情により、障害基礎年金などを受給することができない障害をお持ちの方を対象とした、特別障害給付金制度が創設されます。

対象 次のいずれかであつて、国民年金に任意加入していなかった期間中に生じた病気などで、現在障害基礎年金の1級または2級相当の障害の状態にある方

①平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であつた学生

②昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であつた厚生年金保険などに加入していた方の配偶者

※支給額や請求方法などは、広報はむら4月1号でお知らせします。

問合せ

保険年金課国民年金係／立川社会保険事務所 ☎52310351

暮らし



生ごみ堆肥化の助成の申請はお早めに

平成16年度の家庭用生ごみ堆肥化容器貸与および家庭用生ごみ処理機器購入費の助成は次のとおりです。この制度は平成16年度で廃止されます。希望される場合はお早めに申請してください。

家庭用生ごみ堆肥化容器貸与

種類 70ℓ・130ℓ・190ℓ・170ℓ

貸与数 一世帯につき2基まで

申請に必要なもの 印鑑

※過去3年間のうちに、2基借りている方は対象となりません。

家庭用生ごみ処理機器購入費助成金

助成金額 購入金額の2分の1（千円未満は切り捨て・上限3万円）

申請に必要なもの 領収書（購入者の氏名、品名欄にメーカー名と品番が記されているもの）、印鑑、郵便局以外の通帳（領収書の購入者と同じのもの）

※過去3年間のうちに、制度の助成を受けた方は対象となりません。

※一世帯につき1基までです。

※生ごみ堆肥化容器は対象外です。

問合せ 生活環境課生活環境係

広報はむら 17. 3. 15 9

交通安全講習会

日時 3月23日(水)午後7時～8時
(午後6時30分受付開始)

会場 スポーツセンター第一ホール

※駐車場に限りがあります。車での来場はなるべく遠慮ください。

問合せ 市民生活安全課防災安全係

交通災害共済(ちよこつと共済)に加入しましょう

東京都の全市町村が共同で運営する交通災害共済「ちよこつと共済」は、少ない会費で、万が一交通事故にあった場合に見舞金を受けられる制度です。新年度(4月1日共済開始分)の加入申込を行っています。この機会にぜひご加入ください。

加入受付 3月31日(木)まで(4月1日以降の途中加入もできます)。

共済期間 平成17年4月1日(金)～平成18年3月31日(金)

加入できる方

①市内在住で羽村市に住民登録・外国人登録をしている方

②①の方と生計を同じくする方で、就学のため都内の市町村以外に住んでいる方

会費 Aコース：10000円／Bコース：5000円

※4月1日現在70歳以上になる方や小・中学生などは、市で一括してBコースに申し込んでいます。詳しくは各家庭に配布している加入申込書をご覧ください。

申込窓口 市役所内西多摩農協派出所
市役所各連絡所、西多摩農協(本・支店)、市内各金融機関(信用金庫)

問合せ 市民生活安全課防災安全係

生け垣や樹木が道路に出ていませんか

枝などが原因で事故が起こった場合は、責任を問われる場合があります

歩道や車道に伸びた枝は交通標識やカーブミラーを覆ったり、通行の妨げとなります。

道路に出た枝などが原因で事故が起きた場合は、所有者は事故の責任を問われる場合があります。

誰もが安全に通行できるよう枝の剪定を行うなど適切な管理をしましょう。

問合せ 管理課管理係

平成17年度資源回収団体の申請を受け付けています

市では、ごみの減量とリサイクルの一層の推進を図ることを目的として、資源回収を行う団体に対し、助成金を交付しています。

交付対象団体は、町内会・自治会および子ども会などの地域住民で組織する団体で、営利を目的としないものです。

平成17年度に、資源回収事業を計画している団体は、申請してください。

申請期限 3月31日(木)

交付対象 古紙・古びん(生びん)・鉄・アルミニウム

助成単価 回収実績1kg当たり10円

問合せ 生活環境課生活環境係

羽村市まちづくりフォーラムが行われました

2月13日



今回のまちづくりフォーラムのテーマは、「地域福祉と市民参加」。

市長の基調講演のあと、市内で活動する福祉団体の代表によるパネルディスカッションが行われました。パネルディスカッションでは、だれもが暮らしやすいまちにしていけるためには、情報などを共有して市民・団体相互のネットワークをつくっていくことの大切さや、市民一人ひとりが主役であることを認識し、自分たちができることから始めることが望ましい、などの話し合いがなされました。

フォーラムの内容・各パネリストの発言要旨について、詳しくはホームページでご覧になれます。また企画課窓口でも閲覧することができます。

※ <http://www.city.hamura.tokyo.jp> ※

問合せ 企画課企画担当

ご協力ありがとうございました

■農林業センサス

調査の結果は、国や地方自治体の各種農林業施策などの基礎資料として幅広く利用され、農林業の活性化に役立てられます。

問合せ 庶務課庶務係

審議会等の傍聴



第7回羽村市行政改革審議会

新たな行財政改革の基本方針となる「羽村市行財政改革推進プラン」の策定に向け検討しています。

日時 3月18日(金)午前10時～正午

会場 市役所4階大会議室B

定員 10人(希望者多数の場合は抽選)

※直接会場へお越しください。

問合せ 企画課企画担当

第10回羽村市生涯学習施設(仮称)西棟管理運営に関する懇話会

日時 3月25日(金)午後7時～

会場 市役所4階大会議室A

定員 10人(希望者多数の場合は抽選)

※直接会場へお越しください。

問合せ 生涯学習施設準備室

教育



教育委員会定例会結果報告

平成17年第2回教育委員会定例会が2月14日に行われ、提出された議案は、次のとおり承認・可決されました。

【議案】 学校管理職の人事について

て、羽村市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について

その他、校長会、地域教育シンポジウムの結果などの報告がありました。

問合せ 教育庶務課庶務係

寄付



「寄付ありがとうございます」

生涯学習施設(仮称)西棟の保育室備品整備のために

羽村市立小・中学校PTA連合会様

5万円

講座



初心者手品教室

やさしい手品を楽しく覚え、いろいろな場所で演じてみませんか。

日時 4月8日・15日・22日・29日

(いずれも金曜日。全4回) 午後7時～8時30分

会場 福祉センター

定員 20人(先着順)

参加費 3000円(材料費)

講師 浅井精治さん(日本奇術協会)

コース名	期 日	時 間	受講料
初めてのパソコンお勤めコース(3日間)	4月2日(土)・3日(日)・9日(土) 4月29日(金)～5月1日(日)	午後1時～4時 最終日は3時まで	4000円
ワードの初級編(2日間)	4月12日(火)・13日(水) 4月16日(土)・17日(日) 5月7日(土)・8日(日) 5月24日(火)・25日(水)	午後6時～9時 午後1時～4時 午後6時～9時 午後1時～4時	3000円
ワードの応用編(2日間)	4月19日(火)・20日(水) 5月17日(火)・18日(水)	午後6時～9時 午後1時～4時	
エクセルの初級編(2日間)	4月23日(土)・24日(日) 5月14日(土)・15日(日)	午後1時～5時(2日間)	4000円
エクセルの初級編(3日間)	4月26日(火)～28日(木) 5月10日(火)～12日(木)	午後1時～4時 最終日は3時まで 午後6時～9時 最終日は8時まで	4000円
エクセルの応用編(2日間)	5月17日(火)・18日(水)	午後6時～9時	3000円
デジカメパソコン編集初めて(1日)	4月10日(日) 5月19日(木)	午後1時～5時	2000円
アクセス基本(2日間)	5月21日(土)・22日(日)	午前10時～午後5時	5000円
初めてのインターネット(1日)	インターネットってなに? 5月6日(金) インターネットで何ができるの? 5月13日(金) いろいろなページを見てみよう 5月20日(金) ウィルス・ネチケット・情報モラル 5月27日(金)	午後7時～9時(1コースから受講できます)	1000円

4・5月のパソコンセミナー参加者募集

会場 産業福祉センター
テキスト 別料金(無料レンタルあり)

【師範】
主 催 羽村マジッククラブ
申 込 み 3月17日(木)から31日(木)までに、
参加費を添えて社会福祉協議会へ
問 合 せ 社会福祉協議会(福祉センター内) ☎5555-0304

申込開始 (各コース10人。先着順)
○市内事業者
↓3月22日(火)午前9時～
○市内在住・在勤の方
↓3月23日(水)午前9時～
申込み・問合せ 受講料を添えて、直接産業福祉センターへ ☎5579-6425 (月曜日は休館です。)
★毎週Microsoft Office Specialist試験実施中!
※詳しくは、ホームページをご覧ください。
<http://www.wing-i.hamura.tokyo.jp>